

可能な限り速やかに行うことが必要との 意見があった診断群分類の見直しについて

１．基本的対応方針

- 平成１５年２月の特定機能病院における包括評価制度の導入に係る中央社会保険医療協議会答申の際の意見として、診断群分類については柔軟に見直すこととされたところ。
- 今般、学会等の臨床専門家等で構成される診断群分類の妥当性に関する調査研究班（MDC毎の作業班）から、見直しを可能な限り速やかに行うことが必要との意見があったものは別添１のとおり。
- 基本的には意見を尊重すべきであるが、改定時期に合わせた見直しではないことから、大幅な診断群分類見直しではなく、緊急避難的に、他の分類への大きな影響がない程度にとどめることとしてはどうか。
- その際、当該診断群分類を包括評価の対象から出来高評価の対象にすることとするが、次期改定における診断群分類見直しにおいては、今回見直すこととなる分類も今後の分類見直しの中での検討対象としてはどうか。

２．早期退院の評価について

- 意見の趣旨を反映させる場合、他の診断群分類との整合にも配慮することが必要になることをどう考えるか。（別添２参照）

３．化学療法の評価について

- 意見の趣旨を反映させる場合、他の診断群分類との整合への配慮が必要になること、多くの診断群分類と件数について出来高評価に戻すこととなることをどう考えるか。（別添３参照）

４．高額な医薬品・医療機器の評価について

- 平成１５年、平成１６年のデータに基づいた分析において、包括評価と出来高評価の乖離が明らかに大きく、かつ、件数が相当数あるものについて対応することとしてはどうか。（別添４参照）